

事務連絡
令和2年11月9日

各地域包括支援センター 御中

健康福祉局介護事業指導課長

介護保険事業所の運営推進会議及び介護・医療連携推進会議にかかる
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応方針について（その2）

日ごろから、横浜市の高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
各地域密着型サービス事業所において開催が義務付けられている運営推進会議及び介護・医療連携推進会議については、地域包括支援センター職員の会議への出席等、ご協力をいただいているところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行状況等を鑑み、令和2年2月25日付の事務連絡の内容を一部変更し、本市としての対応方針を別紙のとおり各事業所に通知しましたのでお知らせします。

なお、各事業所の判断により書面会議を開催する際には、運営推進会議の構成員となっ
ている事業所から文書により意見聴取を求められる場合がありますので、引き続き御対応
くださいますようお願いいたします。

担当：健康福祉局介護事業指導課
地域密着型サービス担当
電話 671-3466 FAX 550-3615